平成26年11月23日

“いのちをまもるパートナーズ”

医療安全全国フォーラム 2014

日本医師会における“医療安全への取り組み”

常任理事　今村　定臣

*東京都文京区
本駒込の日本医師会館

*平成15年文化人郵便切手「北里柴三郎」より

郡市区等医師会（891）

《うち、大学医師会（64）》

192,858人（平成25年8月1日現在）

都道府県医師会（47）

181,578人（平成25年8月1日現在）

公益社団法人 日本医師会

日本の医師総数
（約29万人）の
うち約55%が加入

日本医師会会員数
165,955人（H25.12.1現在）
内　開業医 84,003人
　　勤務医他 81,952人

世界医師会に認められた、日本で唯一の医師個人資格で加入する団体です。

＊ノーベル医学・生理学賞を受賞した山中伸弥先生も日本医師会員。

*日医ニュース平成25年8月5日号より

日本医師会綱領

日本医師会は、医師としての高い倫理観と使命感を礎に、人間の尊厳が大切にされる社会の実現を目指します。

1. 日本医師会は、国民の生涯にわたる健康で文化的な明るい生活を支えます。
2. 日本医師会は、国民とともに、安全・安心な医療提供体制を築きます。
3. 日本医師会は、医学・医療の発展と質の向上に寄与します。
4. 日本医師会は、国民の連携と支え合いに基づく国民皆保険制度を守ります。

以上、誠実に実行することを約束します。

平成25年6月23日　第129回定例代議員会にて採択

日本医師会 患者の安全確保対策室

http://www.med.or.jp/anzen/index.html

平成12年7月設置

日本医師会執行部としての医療安全に関する基本方針を決定

1．設置の背景

- 医療事故の発生による医療に対する不安の高まり
  →患者の安全を確保する対策の確立が急務
- 「患者の安全」が何事にも優先する医師の責務

2．業務内容

① 患者の安全に関する内外の情報収集と提供
② 地域の医師会や医療機関等からの各種相談業務
③ 患者の安全に関する国民からの意見聴取
④ 患者の安全に関する調査・研究の推進
⑤ その他患者の安全に関する事項

具体的には

◎医療安全推進者養成講座の運営
◎医療事故防止研修会等の開催
◎医療安全に関する基本方針の決定 等

日本医師会における医療安全への取り組み
＜本日のアウトライン＞

１．　医療安全対策委員会

２．　医療安全推進者養成講座

３．　医療事故防止研修会

４．　医療事故調査制度開始に向けて
（医療対話推進者養成セミナー）

１．医療安全対策委員会

	答　申　一　覧
平成10年3月	「医療におけるリスク・マネジメントについて」
平成13年8月	「患者の安全を確保するための諸対策について」
平成15年11月	「医療安全推進のために医師会が果たすべき役割について」―患者の安全確保に向けた自律的な取り組み―
平成18年2月	「安心・安全な医療提供を実践するための方策について」―患者の安全確保に向けた自律的な取り組み―
平成19年10月	「医療従事者のための医療安全対策マニュアル」
平成21年10月	「医療事故削減戦略システム」
平成24年3月	「医療安全の推進と新しい展開について」
平成25年12月	「成果が見える医療安全を目指して」

日本医師会医療安全対策委員会

「医療におけるリスク・マネジメントについて」 *平成10年3月*

1　医療事故・医事紛争予防についての基本理念
2　医療事故を予防するための視点
3　医事紛争予防の視点
4　米国のリスクマネジメントに学ぶ
5　医療事故予防対策の提言
6　医事紛争予防のための提言

医療事故防止緊急対策合同委員会　*平成15年12月*

「患者の安全確保に資する『医療事故の防止策』について」

○合同委員会の構成

日本医師会内の５委員会

- 生涯教育推進委員会
- 会員の倫理向上委員会
- 医療安全対策委員会
- 国民生活安全対策委員会
- 自浄作用活性化委員会

（※座長：森岡 恭彦
「会員の倫理向上委」委員長）

○答申の概要

－日本医師会が取り組むべき具体的な提案－

(1) 日本医師会独自の対応

- 会員の医療安全活動を支援するための取り組みの強化
- 「医師の職業倫理規程」の徹底
- 医師会の自浄作用の活性化と、会員への指導の強化
- 生涯教育制度のあり方の検討と教育内容のさらなる充実

(2) 日医と他団体等との連携による取り組み

- 医療事故防止を目指した第三者機関の設置の検討
- 医師、医療機関に対する指導を行う委員会の設置
- 医療事故発生後の対応に関する検討

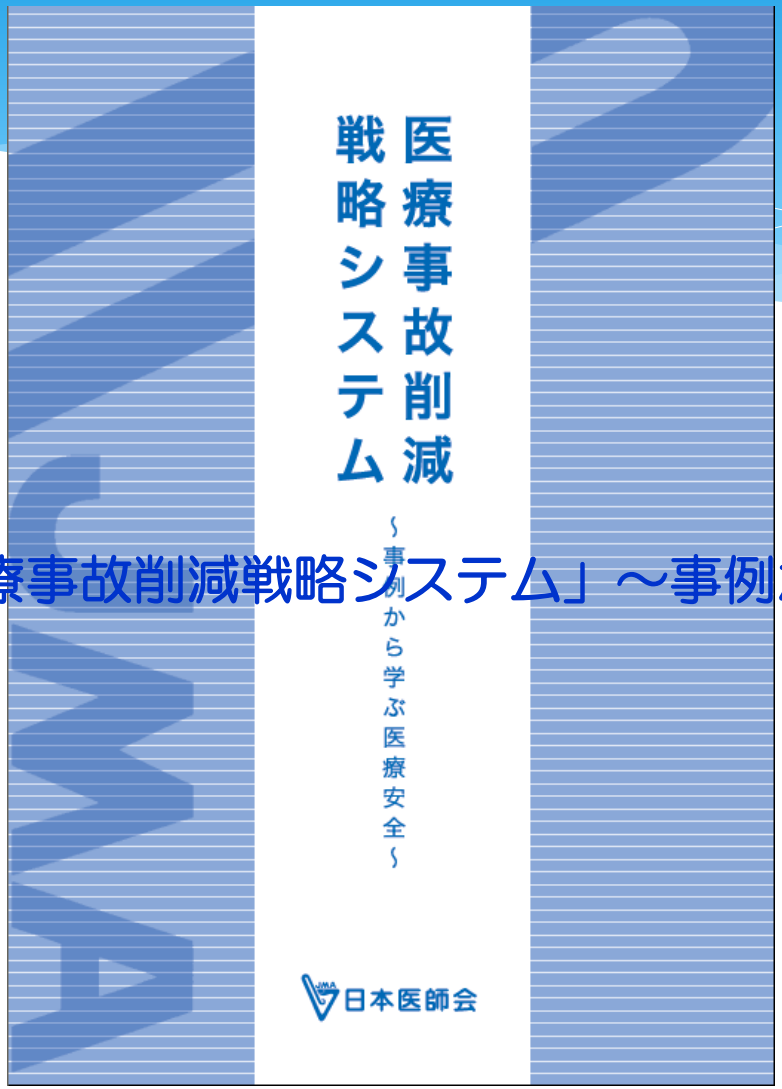

平成22年3月「医療事故削減戦略システム」～事例から学ぶ医療安全～

医療事故削減戦略システム～事例から学ぶ医療安全～

○日医「医療安全対策委員会」で作成
・北原 光夫 委員長(慶應大学病院(当時))
・平成21年10月に日医唐澤会長(当時)へ答申
→日医執行部で、冊子化して全会員への配布を決定

○主として診療所など小規模医療機関での安全対策に特化
・過去に発生した頻度の高い事故の原因分析から
９つの【重点項目】を設定
→医療安全全国共同行動の【重点項目】との関連性

○重点項目１～９の構成
【事例】＋【本事例の問題点】と
【システムで実現する安全確保・再発防止のための取組】
の３部形式を基本とした理解しやすい記述

○各地域の医師会、医療機関での活用
・研修会のテキスト、安全活動の参考書として
・各現場で活用しながら【重点項目】の補充を期待
→日医にいただいた有益な提案は、今後の改訂時に反映

重点項目別事例から学ぶ医療安全

1. 緊急時の迅速対応
2. 薬剤の誤投与防止
3. 採血・注射の安全な実施
4. 検査と処置の安全な実施
5. 見落としを防ぐ
6. 手術の安全な実施
7. 感染防止対策
8. 医療機器の安全な操作と管理
9. 転倒・転落の防止

2. 医療安全推進者養成講座

（講座の目的）

* 医療機関における組織的な安全管理体制の推進確立を図る
* 安全管理に対する知識と技術を身につけた人材の育成・養成

（経緯）

* 平成13年度　開講
* 平成18年度　E-Learning方式を開始
* 平成26年度　14期目開講中
* 受講者延べ人数　約8,500名

学習カリキュラム

4/15開始、以降毎月
15日に１教科ずつ公開

* 第1教科　医療安全対策概論
* 第2教科　Fitness to Practice論
* 第3教科　事故防止職場環境論
* 第4教科　医療事故事例の活用と無過失補償制度
* 第5教科　医療事故の分析手法論
* 第6教科　医療施設整備管理論
* 第7教科　医薬品安全管理論
* 第8教科　医事法学概論
* 第9教科　医療現場におけるコーチング術

先週（11/15）公開

講習会

平成 26 年度
日本医師会　医療安全推進者養成講座　講習会

次　第

日時：平成 26 年 10 月 5 日（日）
午後 1 時～午後 5 時
会場：日本医師会館[大講堂]
司会：今村　定臣
（日本医師会　常任理事）

13：00	開　講　（10 分）
13：10 ～ 14：00	**「医療におけるヒューマンエラーマネジメント」**（50 分） **講師：河野（かわの）　龍太郎（りゅうたろう）** （自治医科大学医学部医療安全学　教授）
14：00 ～ 14：10	休憩（10 分）
14：10 ～ 15：00	**「安心・安全のナラティヴ（NBSM）～関係の質としての医療メディエーション」**（50 分） **講師：中西（なかにし）　淑美（としみ）** （山形大学医学部　総合医学教育センター　准教授）
15：00 ～ 15：10	休憩（10 分）
15：10 ～ 16：00	**「医療安全の光と影～守りの美学」**（50 分） **講師：小林（こばやし）　弘幸（ひろゆき）** （東京都医師会　理事　／　順天堂大学附属順天堂医院　教授）
16：00 ～ 16：10	休憩（10 分）
16：10 ～ 16：55	**シンポジウム「医療事故を１件でも少なくするために」**（45 分） **司会：今村（いまむら）　定臣（さだおみ）** **シンポジスト：河野　龍太郎　／　中西　淑美　／　小林　弘幸**
16：55 ～ 17：00	**講座事務局からのご案内**（5 分）
17：00	閉　講

修了証の発行要件

☆全教科の演習問題（毎回20問）に
☆締切期限内に回答を送信し、
☆各教科の回答が6割以上（12問以上）正解している方
（期限後の回答送信は一切出来ない）

☆かつ、年度内に１度開催される講習会に参加（もしくは後日配信される動画を視聴し期限内にレポートを提出）

JAPAN MEDICAL ASSOCIATION

平成25年度
日本医師会医療安全推進者養成講座

2013

No.

あなたは 標記養成講座を受講され 所期の
目標を達成し安全管理に対する知識と技術
の研修に努められました
ここに所定の教育課程を修了したことを証します

平成２６年３月３１日

公益社団法人　日本医師会
会　長　横倉義武

平成26年度は356名が受講中
（職種別受講者数）

職種	受講者数	割合
医師・歯科医師	79	22.2%
看護職員	111	31.2%
病院・診療所事務員	42	11.8%
医師会苦情・相談受付窓口業務担当者	12	3.4%
その他	112	31.5%
合　　計	356	100.0%

３．医療事故防止研修会

開催年度	テーマ
平成19年度	再発防止に向けて
平成20年度	医療安全を目指した医療事故への対応
平成21年度	「医療事故削減戦略システム」の実践に向けて
平成22年度	「医療事故削減戦略システム」のセカンドステージに向けて
平成23年度	「医療事故削減戦略システム」の実践報告と新たな課題
平成24年度	医療事故防止“実践編”
平成25年度	平成24・25年度「医療安全対策委員会」答申報告

平成 26 年度
日本医師会　医療事故防止研修会

次　　第

日時：平成 26 年 11 月 16 日（日）
午前 10 時～午後 4 時
会場：日本医師会館[大講堂]
座長：今村定臣(日本医師会常任理事)

10：00	開　会
10：00	**会長挨拶**
10：05 ～ 11：00	**第 1 部『インシデントを繰り返すスタッフへの教育』(55 分)** **講師:楠本　茂雅** （ベルランド総合病院 クオリティ管理センター 医療安全管理室・感染管理室 室長）
11：00 ～ 11：55	**第 2 部『人と組織の心理から読み解くリスク＆クライシス・コミュニケーション』(55 分)** **講師：宇於崎 裕美** （有限会社エンカツ社　代表取締役社長）
11：55 ～ 12：55	休憩（60 分）
12：55 ～ 13：50	**第 3 部『医療安全へのポジティブアプローチ～Safety-Ⅱから Team STEPPS まで～』(55 分)** **講師:辰巳　陽一** （近畿大学医学部附属病院　安全管理部　教授）
13：50 ～ 14：00	休憩（10 分）
14：00 ～ 16：00	**第 4 部『医療版失敗学のすすめ～インシデントから学び、真の医療安全にトライする～』(120 分)** **講師：濱口　哲也** （東京大学大学院工学系研究科　機械工学専攻　社会連携講座　特任教授）
16：00	閉　会

4. 医療事故調査制度開始に向けて

医療事故調査制度に関する検討の状況

* 平成23年６月
  日本医師会　医療事故調査に関する検討委員会報告書
  「医療事故調査制度の創設に向けた基本的提言について」の提示
* 平成23年８月～
  厚労省「医療の質の向上に資する無過失補償制度等のあり方に関する検討会」設置
* 平成24年２月～
  厚労省「医療事故に係る調査の仕組み等のあり方に関する検討部会」設置
* 平成24年３月～
  厚労省「医療裁判外紛争解決（ADR）機関連絡調整会議」日医初参加
* 平成25年５月29日
  厚労省「医療事故に係る調査の仕組み等のあり方に関する検討部会」
  「医療事故に係る調査の仕組み等に関する基本的なあり方」を発表
* 平成25年６月７日
  日医検討委員会が「医療事故調査制度の実現に向けた具体的方策について」を答申
* 平成25年６月20日
  厚労省「医療の質の向上に資する無過失補償制度等のあり方に関する検討会」に、
  「基本的なあり方」（5/29発表）が報告され、国での検討は一旦終了。

医療事故調査制度　法制化に至る状況

* 平成26年１月30日

　「厚生労働部会・社会保障制度に関する特命委員会合同会議」にて法案了承

　ただし、医師法第21条の規定に基づく届出及び第三者機関の在り方については法律公布後２年以内に見直すこととする。

* 平成26年２月４日　　自民党総務会にて了承（党内手続き完了）
* 平成26年２月12日　　閣議決定後、国会上程
* 平成26年6月18日　「医療・介護改革法」が成立

　医療事故調査制度は骨格のみが定められ、詳細については厚生労働省令等で定められる。

↓

* 平成27年10月１日より「医療事故調査制度」開始

平成26・27年度医療安全対策委員会

（今期の会長諮問）
「医療事故調査制度において
医師会が果たすべき役割について」

院内事故調査を中心とする医療事故調査制度を、真に医療安全に資する、実のあるものとするために、地域における調査態勢のなかでの、都道府県医師会ならびに郡市区医師会による支援態勢を構築する。

中小の医療機関に対して、日本医師会はもとより医師会組織の総力を挙げて取り組む。

第1回　平成26年10月22日（水）開催
第2回　平成26年12月17日（水）予定
・・・

医療対話推進者の業務

* 医療事故や、医療事故を疑った患者・家族からの申し出に関して対応すること

1. 患者・家族への事故の連絡や説明の実施
2. 管理者や医療事故に関与した職員から、患者・家族へ説明する場の設営のための調整活動
3. 説明の場での話し合いの進行上の配慮
4. 患者・家族及び医療事故に関わった職員（当事者・関係者）等の精神的ケア等のサポート

平成24年度厚生労働科学特別研究事業
「医療対話推進者の業務指針及び養成のための研修プログラム作成指針」より抜粋

（参考）

※厚生労働省作成の図に加工

医療事故調査制度における調査制度の仕組み

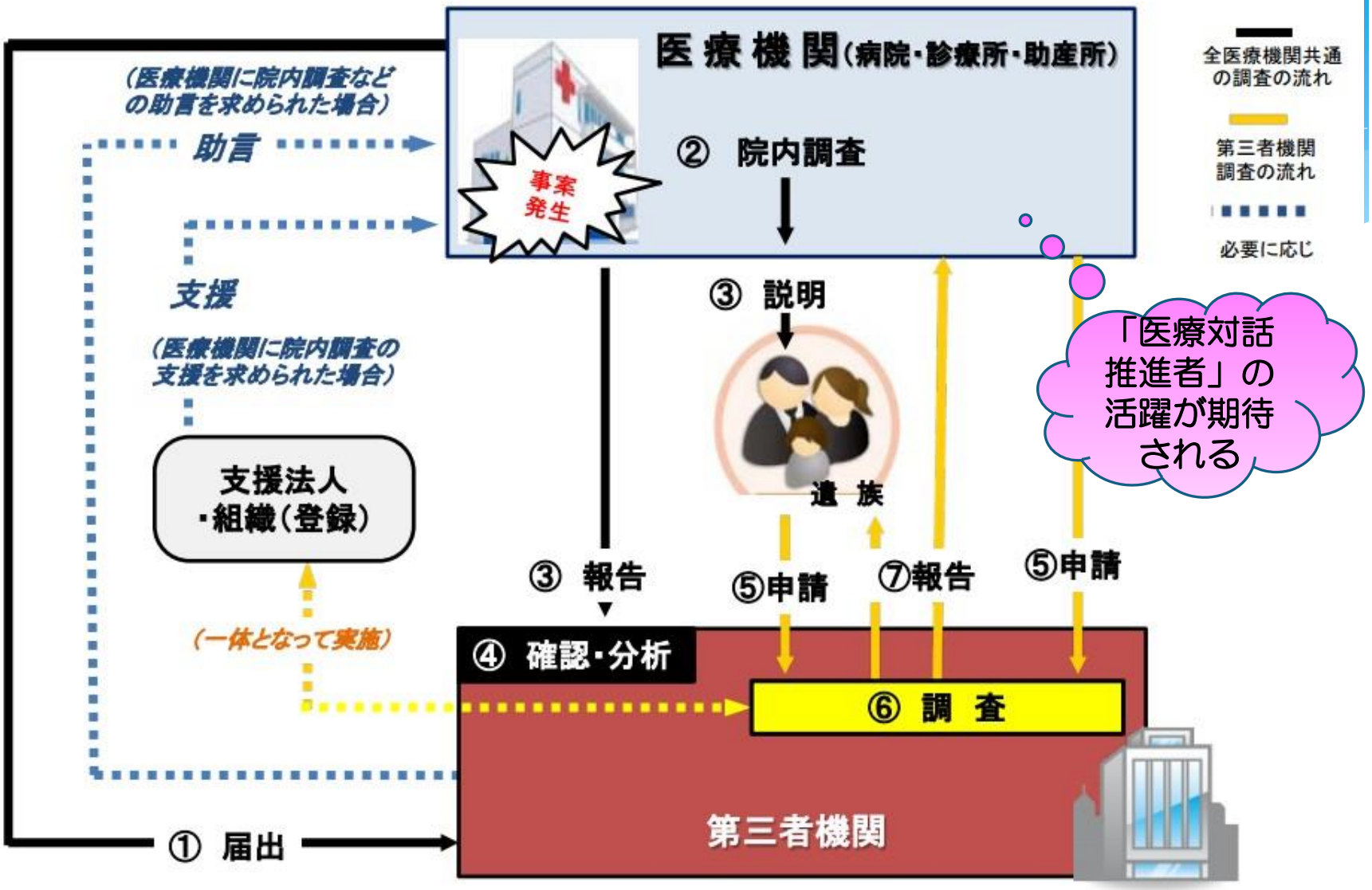

※　第三者機関への調査の申請は、院内調査の結果が得られる前に行われる場合もある。

医療対話推進者養成に向けた日本医師会の取り組み

* 医療側のみの立場に偏らない、バランス感覚を常に問われる難しい役割
* 日本医師会としても、昨今の難しい医療現場の状況を通じて、このような能力をもった人材を育てていくことの重要性をかねてより認識

日本医療機能評価機構
※従来よりセミナーの経験を有する

連携・共催

日本医師会

医療対話推進者養成セミナー
開催回数・場所の拡大

研修において習得すべき基本的事項

1. 医療事故発生時の対応に関する基本原則
2. 医療事故発生時の初動対応に必要な知識
3. 医療事故に遭遇した患者・家族の立場や心情への共感と対応を学ぶ内容
4. 医療事故に関与した職員（当事者・関係者）の立場や心情への共感と対応を学ぶ内容

平成24年度厚生労働科学特別研究事業
「医療対話推進者の業務指針及び養成のための研修プログラム作成指針」より抜粋

セミナー受講の流れ

＊ 導入編（1日間・座学形式）

コンフリクト・マネジメントの概要、医療安全の基礎知識、医療機関における取り組み事例など、基本的な知識を学ぶ

＊ 基礎編（2日間・座学・GW形式）

少人数でのグループワークや3人1組のロールプレイを通じ、医療現場における医療者と患者・家族の対話スキルを学ぶ

日本医療機能評価機構理事長と
日本医師会会長の連名で修了証を発行

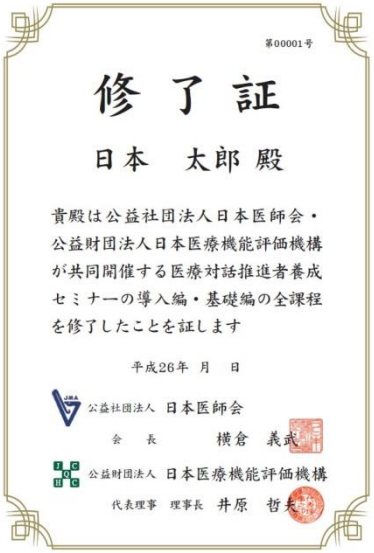
第00001号

修 了 証

日本　太郎 殿

貴殿は公益社団法人日本医師会・公益財団法人日本医療機能評価機構が共同開催する医療対話推進者養成セミナーの導入編・基礎編の全課程を修了したことを証します

平成26年　月　日

公益社団法人 日本医師会
会　長　横倉　義武

公益財団法人 日本医療機能評価機構
代表理事　理事長　井原　哲夫

日本医師会館でのセミナー開催

【平成25年度】

* 26年1月10日
  日本医療機能評価機構との共同開催をスタート
  「医療対話推進者養成セミナー（導入編）」開催
* 26年2月12日～2月13日
  「医療対話推進者養成セミナー（基礎編）」開催

【平成26年度】

* 26年5月15日
  「医療対話推進者養成セミナー（導入編）」開催
* 26年10月23日
  「医療対話推進者養成セミナー（導入編）」開催

地域医師会との連携
～各地で基礎編セミナー開催～

* 26年11月22日～11月23日
  静岡県医師会
* 26年12月20日～12月21日
  愛媛県医師会
* 27年1月31日～2月1日
  埼玉県医師会

日本医師会による取り組みのポイント

○全体像、枠組みの提示

△ 委員会による各種提言～政策提言など

△ 患者の安全確保対策室の設置

○動機づけ、問題提起

△ 合同委員会報告、声明、緊急提言等

△ 医療従事者の意識改革を迫る委員会報告

○個々の医療機関、個人の取り組みの支援

△ マニュアルの作成、講習会の開催

△ 医療安全推進者養成講座の開講

△ 医療対話推進者養成セミナーの開講

国民と共に歩む

地域医療を支える

-2025年を見据え、かかりつけ医を中心とした「まちづくり」-

将来の医療を考える

-国民にとって必要とする医療が過不足なく受けられる社会-

組織を強くする

-日本医師会綱領を旗印とした公益活動の深化-

ご清聴ありがとうございました

日本医師会